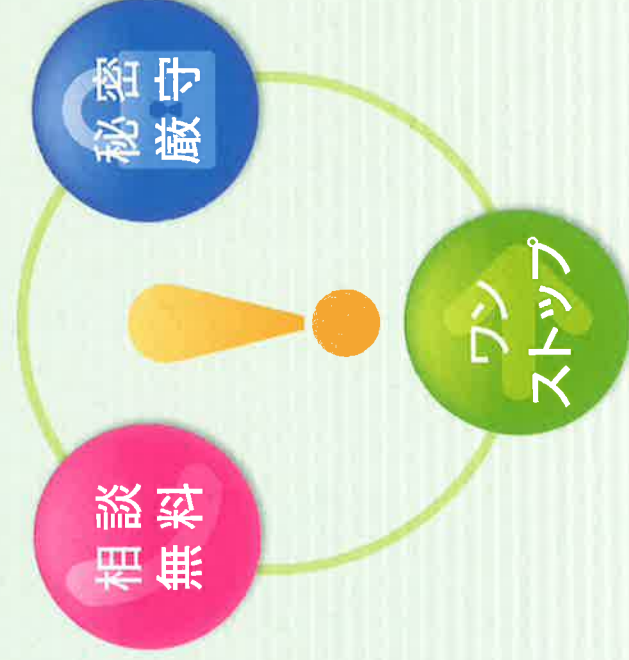


埼玉県知財総合支援窓口

「知的財産総合支援センター埼玉」

業務のご案内

独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) 事業



埼玉県内中小企業の皆様へ

経営の視点に立って、知財活動を支援します!!

まずはこちらまでお電話ください!

経営の視点に立って、企業

「知的財産総合支援センター埼玉」(略称:知財センター)にご相談ください!!

公益財団法人埼玉県産業振興公社内に設置された知的財産総合支援センター埼玉(略称:知財センター)は、県内中小企業における知的財産の「創造」「保護」「活用」を図るためのフリーストップ相談窓口です。

知的財産総合支援センター埼玉は、「知的財産支援の拠点」として、県内中小企業の技術的課題や新技術・新製品の開発における経営マナジメントの課題解決に向け、知財面から支援します。相談無料、秘密厳守で対応します。お気軽にご相談ください。皆様の知的財産部門としてご活用ください。

知的財産アドバイザー(窓口支援担当者・相談対応者)にご相談ください。

事業戦略に知的財産を有効活用したい。

研究開発の成果が情報漏えいしないように適切に管理したい。

自社技術や製品を、容易に他社の参入を許すことがないよう有効に権利化したい。

製品開発に外部技術(他社の特許技術など)を活用したい。

etc...

サービス内容

総合相談

知的財産アドバイザーが知的財産に関する様々なご相談に応じます。中小企業向け知財支援施策の紹介や出願手続きについても紹介します。窓口でご相談に対応するだけでなく、必要に応じて訪問による支援及び、専門性の高い相談には弁護士・弁理士等による専門相談も行います。

*専門相談をご希望の方は、知的財産アドバイザーと相談内容について事前にご相談ください。(要予約)

電子出願アドバイス

知財センターに設置した電子出願用端末機器を利用して電子出願をサポートします。電子出願を行うための事前準備、機器の操作方法についてアドバイスします。

特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)検索アドバイス

特許庁が開設しているJ-PlatPatを活用した特許・実用新案・意匠・商標に関する情報の検索方法についてアドバイスします。

知的財産経営の促進支援

知的財産の意識が十分でない中小企業に、知的財産活用への“気づき”を促し、自社の持つ有用技術等の発掘や権利化など、知的財産経営の促進を支援します。

公社全体での支援

知財センターでは、経営の視点に立って企業の知財活用を支援します。知財以外での支援が必要な場合は、公社内の他部門と連携して支援します。

支援機関と連携した支援

ご相談の内容に応じて、公設試験研究機関・商工会・商工会議所等の県内公的支援機関や工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本貿易振興機構(JETRO)、中小企業基盤整備機構、大学等の関係する機関や、その機関の専門家と連携し、効果的に解決支援します。

利用時間

月～金曜日(年末年始・祝日を除く)9:00～17:00(12:00～13:00は除く)

※来所されてのご相談は原則として事前予約が必要です(TEL:048-621-7050)

の知財活動を支援します!!

『知的財産総合支援センター埼玉』活用事例

活用事例1》

ご当地グルメに関する 地域団体商標としての権利化

相談 内容

ご当地グルメとして開発した商品の名称について、権利化して活用すると共に模倣を防止したいので、地域団体商標としての出願の可能性やその出願方法について、アドバイスを受けたのですが…。

支援 内容

地域団体商標の要件である周知性等を確認し、制度上それらの必要性など概略を説明し、窓口に配置されている専門家(弁理士)による専門相談に繋がりました。専門相談では、地域の名称に関連する証明書類に一部不明瞭な点もあるため、弁理士に依頼した方がより望ましいこと、商標取得がゴールではなく登録後もブランド力を高めていく必要があることなどを支援しました。

活用事例2》

新規製法による 食品製造法の秘匿化

相談 内容

開発した食品の製造に関する基本特許は取得しましたが、より強い特許等で権利網を構築して保護するため、製造特許も含めどのように進めたらよいかアドバイスを受けたのですが…。

支援 内容

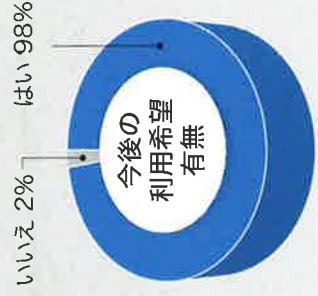
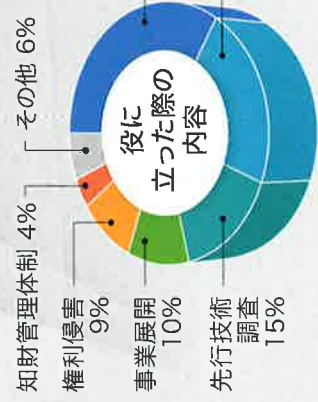
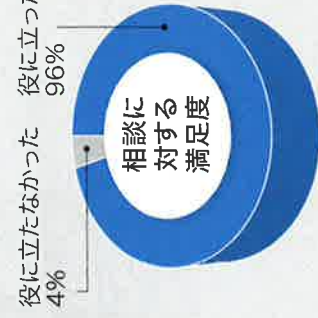
製造特許のメリット・デメリット、製法に関するノウハウ秘匿の得失等説明し、これまで支援を受けてきた機関の他、当該食品に強い専門家(弁理士)を派遣し先行技術と対比すると共に、権利化や取り組みの方向を確認しながら開発を進めました。また、埼玉県よろず支援拠点とも共同で自社製造だけでなく、委託加工する場合の契約締結方法なども支援しました。

支援 成果

上記の取り組みにより、相談後に地域団体商標を出願するまで約半年の準備期間をかけ、個別に弁理士と代理人契約して出願を行い、出願から1年後に登録されました。現在ではレトルト品やそのコラボ商品としても販売されています。

支援 成果

上記の取り組みにより、専門家(弁理士)と検討した結果、出願公開制度の下でのノウハウ流出を考慮し、開発した内容を出願・権利化する部分とノウハウにて自社で秘匿する部分に切り分ける、製品を販売することができました。また、会社パンフレット等に記載する表現なども気軽に相談していただけたようになりました。



※知的財産に関することは、知的財産総合支援センター埼玉(埼玉県知財総合支援窓口)にご相談ください。

TEL 048-621-7050

知的財産権とは？

著作権

コンピュータプログラム

人間の思想、感情を創作的に表現したものを保護（著作者の死後50年）

特許権

液晶技術

産業上利用できる新しい
発明を保護（出願から20年）

意匠権

スタートなデザイン

物品のデザインを保護
（登録から20年）

実用新案権

電源スイッチ

物品の構造、形状の考案
（小発明）を保護（出願から10年）

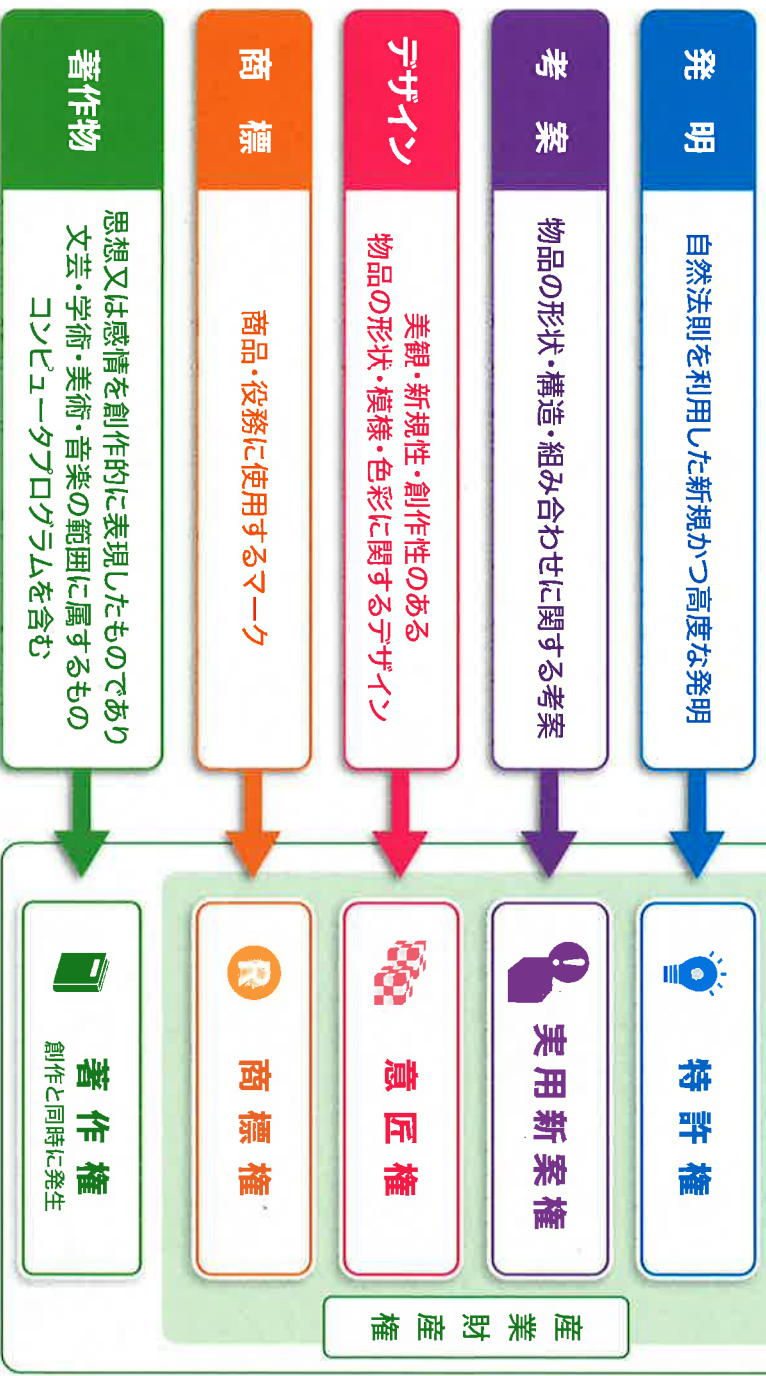
商標権

ブランド名

商品・サービスに使用するマーク
（文字・図形・記号など）を保護
（登録から10年、更新可）



知的財産権の主な種類



こちらまでお電話ください

全国共通ナビダイヤル（最寄りの窓口につながります！）

0570-082100

または直通 TEL 048-621-7050

※ナビダイヤルは、IP電話など一部からはつながりませんのでご注意ください。

公益財団法人 埼玉県産業振興公社
Saitama Industrial Promotion Public Corporation



知的財産総合支援センター埼玉
（埼玉県知事公署内）

〒338-0001

さいたま市中央区上落合2丁目3番2号
新都心ビジネス交流プラザ3F

電話 048-621-7050 FAX 048-857-3921

メール chizai@saitama-j.or.jp

URL http://www.saitama-j.or.jp/chizai/

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



埼玉県内の中小
企業の皆さんへ
経営の視点に立って、
企業の知財活動を
支援します！

知的財産 総合支援センター 埼玉

知的財産総合支援センター埼玉（略称：知財センター）は、県内中小企業における知的財産の「創造」「保護」「活用」を図るためのワンストップ相談窓口です。知的財産に関する専門家とことごとく支援します。相談内容の秘密は厳守します。皆様の知的財産部門としてご活用ください。

知財相談（無料）

利用時間：月～金曜日（年末年始・祭日を除く）9:00～17:00（12:00～13:00を除く）
※専門相談：弁理士（毎週1回）、弁護士（毎月1回）13:00～17:00
※来所されてのご相談は原則として予約が必要です（TEL：048-621-7050）

総合相談

知的財産アドバイザーが知的財産に関する様々な相談に応じます。
相談によっては、経営の視点に立って企業の知財活動の促進につなげます。

【電子出願アドバイザー】電子出願の方法等についてアドバイスします。
【出張相談会】県内各地域で開催しています。
詳しくは当センターホームページをご覧ください。

専門相談

弁理士（毎週1回午後）や弁護士（毎月1回午後）が専門性の高い相談に応じます。

※専門相談には、当センターのアドバイザーも同席し、相談が円滑に運ぶようサポートするとともに、必要なアドバイスをを行います。

外部技術とのマッチング支援

製品開発を行う場合に外部技術（他社の特許技術）を活用したい場合には、特許活用コーディネーターがマッチングの支援を行います。

知財専門家派遣

支援回数6回を基本とします。

知的財産を戦略的に活用するため、弁理士等の専門家を派遣し、知財に関する課題解決を支援します（一部有料）。

知財戦略支援

- ・技術戦略や事業計画に基づく知財の戦略的取組に向けた支援
- ・他社特許等から先行技術の動向を調査し、自社の取り組みむべき方向の絞り込みに向けた支援

知財経営化支援

- ・経営や開発に知財の視点を導入して、容易に他社の参入を許さない、自社技術や製品を知財化するための支援
- ・自社のコア技術に他社技術等を付加して商品力を強化する支援
- ・特許やノウハウを含めた、自社の知財管理体制の整備支援

知財人財育成支援

- ・社内の技術や設計部門人材に対する知財情報の活用、発明発掘及び人財育成支援
- ・保有技術の知財化に関するOJT支援

知財セミナー

知的財産に関する知識の普及・啓発や知財経営を推進する中小企業の人財育成を目的とする各種のセミナー・講習会を開催します（一部有料）。

まずは、
お電話を!!

☎048-621-7050

月～金曜日（年末年始・祭日を除く）9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

問合せ先 知的財産総合支援センター埼玉（略称：知財センター）
（公益財団法人埼玉県産業振興公社）

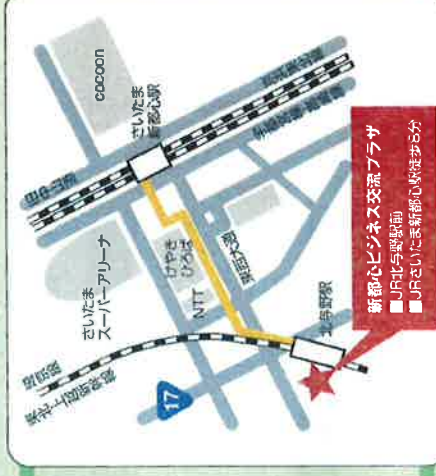
〒338-0001

埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3F

TEL 048-621-7050 FAX 048-857-3921

メール chizai@saitama-j.or.jp

URL <http://www.saitama-j.or.jp/chizai/>



産業財産権出願の流れ

